

国際自然保護連合日本委員会 2012 年度事業計画
(2012 年 4 月 1 日—2013 年 3 月 31 日) 2012.03.30 総会承認

1. 事業計画の基本方針

IUCN - J 会員は、「CBD-COP10/MOP5 の成果を踏まえた国際自然保護連合日本委員会の長期基本方針(案)」の中で、COP10 の成果と今後の課題に関する共通見解をまとめ、「愛知ターゲットの実現、および、その実現を支えるための活動を行うこと」、そして、「その活動を展開するための IUCN-J の体制強化」を、今後 10 年間の活動の基本的な方向とし、にじゅうまるプロジェクトをスタートさせた。

2011 年の事業の評価も踏まえて、今年度は下記の活動を優先度高く取り組んでいる。

- ・ にじゅうまるプロジェクト登録団体の拡大とそのための広報活動
- ・ CBD-COP11 や生物多様性国家戦略など、世界レベル・国レベルでの愛知ターゲットの実施に向けた取り組みを把握し、市民団体の取り組むべき活動を絞り込む

2. 事業計画

2-1 IUCN-J の全体運営事業

問い合わせ対応、日本委員会ウェブサイトや IUCN 地域委員会会合への参加、IUCN-J 各種会合（会員総会、運営委員会、意見交換会など）の開催。

昨年からの大きな変更点：

*IUCN レッドリストウェブサイトが、1 年の間に頻繁に更新されることになったため冊子を製作してもすぐに情報が古くなる事態が生じている。

* 今後は、印刷部数を減らし、冊子（PDF）の更新で対応する。

IUCN-J の実行体制を整えるため、IUCN-J 運営委員会において、組織運営・体制に関する中長期方針と短期（2 - 3 年）の実行計画の作成に着手。

2-2 にじゅうまるプロジェクト

2012 年度も引き続き、にじゅうまるプロジェクトの展開を進めていく。特に、2012 年は下記 4 つに注力した活動を行う。

1. にじゅうまるプロジェクトを国民運動・世界的な運動に位置づけていく。
2. 登録団体のさらなる拡大、特に、事務局主導ではなく、プロジェクトへの参加団体・協力団体による自律的拡大のための仕組みを整える。
3. 登録団体が、多様な形でにじゅうまるプロジェクトに参加できる活動を作り上げる。
4. おりがみプロジェクトを、自然保護への関わりの薄い層に働きかけるツールとして、にじゅうまるプロジェクトに位置付け、展開する。

国際的には生物多様性条約関連会合（SBSTTA/WGRI（5月）、IUCN世界自然保護会議（9月）、CBD-COP11（10月））、国内的には、生物多様性国家戦略（2012年9月予定）などを重要な機会とした活動を展開する。

2-2-1. 登録促進事業

- ・関西、四国、北関東（または東北）でのセミナー・ワークショップの実施
国際動向の把握やプロジェクトの理解を目的としたセミナー形式のイベントを各1回
愛知ターゲットと現場の活動を結び付ける参加型イベント（ワークショップ）を各2回
その準備のための打ち合わせ等を行う

愛知ターゲットを地域の現場で理解してもらい活用してもらうため、関西・四国で実施してきた地域セミナー・ワークショップについては引き続き、生物多様性かんさいや四国生物多様性ネットワークと共同して開催し、ノウハウを高めていく。関西・四国において、プロジェクト主導でワークショップ等を実施するのは2013年度までとし、地域が自主的に開催できる仕組みに今後以降させていく。北関東（または東北）は、農業（水田）関係の行動計画作りをめざし、ラムサール・ネットワークジャパン中心に実施する。

生物多様性地域戦略・行動計画など自治体の取り組みを、にじゅうまるプロジェクトに登録するよう働きかける。

- ・民間参画パートナーシップ事業、湿地のグリーンウェーブ、生物多様性自治体ネットワークなど、愛知ターゲットの理解向上と意識付けに効果的な活動・ネットワークと連携して事業登録の促進を図る（連絡調整業務）

- ・ユースの手によるユース育成事業

各地域のユースが、大学を訪れ生物多様性の講演・勉強会を繰り返しながら、登録拡大、人材育成を行う。この事業に関わったユースの代表2名は、IUCN世界自然保護会議やCOP11に参加する。生物多様性わかものネットワークと共同での活動実施を行う。

- ・コンシェルジュ（相談員）のリスト作成と、養成手法の検討

2-2-2. 参加団体連携事業―見本市の開催と生物多様性国家戦略への取組み

- ・登録推進と参加団体連携のための見本市の開催

ラムサール・ネットワークジャパンや CEPA ジャパンの協力のもと、エコプロや国連生物多様性 10 年委員会の全国ミーティング、GEOC 活動展示など、広報効果の高い場所において、登録事業の活動紹介スペースを作る。

既に、登録したプロジェクトの紹介だけではなく、「愛知ターゲットを意識していないけれども現場ですでに愛知ターゲット実現に貢献している事業」を積極的に推薦・紹介する。

- ・愛知ターゲット実現に向けた市民指標作り（生物多様性国家戦略への取組み）

生物多様性条約による世界レベルの個別目標・マイルストーン・指標策定や生物多様性国家戦略による国レベルの個別目標・マイルストーン・指標策定を市民活動が補完するような共通目標・指標を 2012 年度中に策定する。

立案にあたっては、世界保護地域委員会日本委員会（WCPA ジャパン）や、CEC 日本連絡会（仮称）など、専門委員会との連携を検討する。

2-2-3. 国際情報収集・連携事業

CBD-SBSTTA、IUCN 世界自然保護会議、CBD-COP11 への参画

第 16 回 CBD-SBSTTA や、第 5 回 IUCN 世界自然保護会議、CBD-COP11 に参加し、サイドイベント開催やヒアリングなどを通じて情報収集や、愛知ターゲットの重要性の発信、その達成に向けた日本からの活動提案を行う。また、会員との協力のもと、6 月にブラジル・リオデジャネイロでリオ+20 の成果に関する勉強会を 1 度開催し、第 5 回 IUCN 世界自然保護会議、CBD-COP11 に活かしていく。

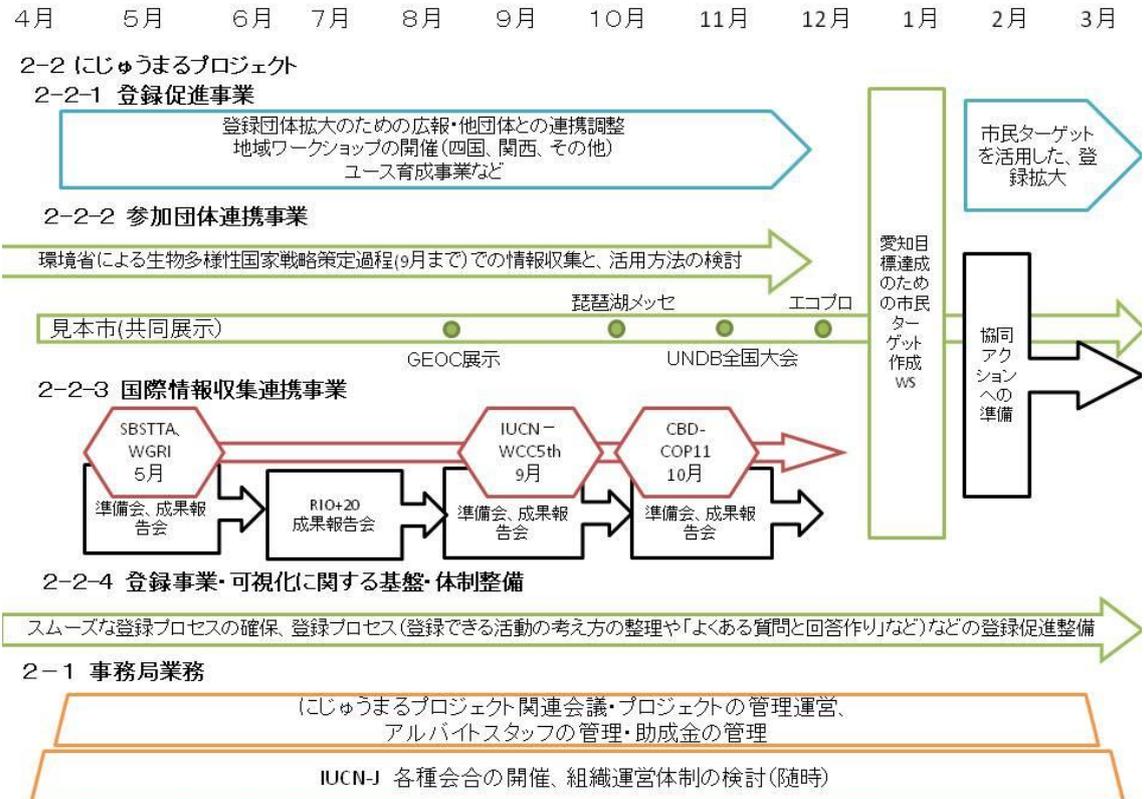
具体的には、IUCN や CBD 事務局と協働して、愛知ターゲット達成に向けた意識付け、行動宣言を集める「にじゅうまるプロジェクト」のような活動を世界的に展開していく方策を探る。

2-2-4. 登録事業・可視化に関する基盤・体制整備

登録判断チームによるスムーズな登録プロセスの確保、登録プロセス（登録できる活動の考え方の整理や「よくある質問と回答作り」など）の明確化やコンシェルジュ（相談員）制度の運用をつうじた登録促進を支える体制づくりを行う。

また、登録事業をより見やすく紹介できるようなウェブサイトや SNS サービスの維持製作を行うとともに、活動紹介用のウェブ記事などを製作していく。

3. 事業のスケジュール



4. 事業の実施体制の確保

- ・ IUCN-J 事務局が存在する公益財団法人日本自然保護協会（保全研究部）は、IUCN-J 運営事業等を中心とした事務局運営を担う。
- ・ IUCN-J 会員を中心に、CBD-COP10に関わった団体・専門家等を加えた運営委員会を作り事業の実施を担うとともに、その下に必要に応じてチームを作って活動していく。
- ・ ユースの育成事業を事務局運営スタッフ・アルバイト・ボランティアの確保の機会に活用する。
- ・ 2012 年度事業を実施するために、日本経団連自然保護基金及び地球環境基金に申請する。昨年度の申請事業の 2 年目として応募を行い、助成金の獲得状況に応じ、事業の振り分け・見直しを行う。
- ・ 地球環境基金・日本経団連自然保護基金等の助成金や寄付金の獲得状況に応じ、事業の見直しの上、IUCN-J のアルバイト・スタッフを雇用する。アルバイトの勤務地を事務局（日本自然保護協会）とし、基本通信費・光熱費等を事務局団体に支払う。

以上